

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【1】	政治への関心を高める取組の推進
------	-----	-----------------

施策の内容	女性議員数の増加にもつなげるように、市民の政治への関心を高める取組を行います。
-------	---

19		数値目標						
担当課	秘書広報課 (広聴広報課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	男女共同参画社会の実現に向け、関係課と連携を図り、地域におけるネットワークの構築と女性リーダーの育成のための意識啓発や学習機会の提供に努める。 ・市政への関心を高め、理解を深めるよう、市ホームページ等を通じた各課の取り組み情報の発信や、市民相談業務、出前講座等の継続的实施。							
H30事業計画に関する 具体的な目標	《各課取り組みの情報発信》 本市広報紙の発行（年12回）及びホームページ、フェイスブック等の運用。 《市民相談業務》 コミュニティセンター市長懇談会や新成人との懇談など、来課、電話、メール等を含め、年間1,200件程の相談業務の実施。 《出前講座》 市民向け出前講座の実施（全141項目、実施件数 200件、受講者数 7,000人）。							
H30 事業実績	《各課取り組みの情報発信》 本市広報紙の発行（年12回）及びホームページ、フェイスブック等の運用。 《市民相談業務》 コミュニティセンター市長懇談会や新成人との懇談など、来課、電話、メール等を含め、年間1,100件程の相談業務の実施。 《出前講座》 市民向け出前講座の実施（全141項目、実施件数 161件、受講者数 5,442人）。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	関係課との連携により、広報紙、ホームページ、フェイスブック、出前講座等で情報発信に努め、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に努めることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	男女共同参画に対して無関心な人へのインセンティブに繋がる情報発信の方法が課題である。							

20		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 市議会議員の女性割合や「女性の政治参画マップ」をリンクさせて、全国の女性議員の割合を紹介する。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー・ギャップ指数とも関連づけながら、ホームページ、パネル展等での情報発信を行う。(年2回以上) 							
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 2018年5月23日公布施行の政治分野における男女共同参画の推進に関する法律を、関係課と情報共有し、取り組み方法について協議した ジェンダー・ギャップ指数について、市ホームページにて紹介、市役所においてもパネル展を実施(国際女性デー) 女性市議(3人)参加の下、出前講座を実施し、女性議員を増やす取組についての話を含め男女共同参画について座談会を行う(3/26実施。ゆめネットワーク他17人参加) 							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	法律が制定されたことにより、政治分野での男女共同参画の取り組みのきっかけができた							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 投票率向上、職業としての政治家という意識を若者世代へどう伝えるか。 日常生活と政治とのつながりを実感できるような情報発信をすることが必要。 							

21		数値目標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 小学6年生社会「わたしたちの生活と政治」、中学3年生公民「現代の民主政治と社会」の学習において、主権者教育を推進する。 児童会・生徒会活動の充実による自治意識の育成を図る。 子ども議会を通して、市政への関心を高める(8/27)。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 小学6年生社会「わたしたちの生活と政治」、中学3年生公民「現代の民主政治と社会」の学習を行い、国民としての政治へのかかわり方について考える場を設定する。 児童会・生徒会役員を育成するために、丸亀市子ども議会に向けたリーダー研修会の充実を図る。(年1回以上) 市政への関心を高めるために、夏休みに丸亀市子ども議会を開催する。 							
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学6年生社会、中学3年生公民の学習を年間計画通り実施した。 リーダー研修会を各学校群で計画し、年1回以上開催した。 8/27に子ども議会を開催し、小学生17人、中学生7人が参加した。 							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 「学習指導」や「丸亀市子ども議会」、「市長・議長と語る会」等の行事を通して、子どもたちの市政への関心を喚起したり、男女がバランスよく参加して話し合ったりすることができた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> リーダーとして集まった中学生、小学生は、男女関係なく活発に話し合うことができていたが、今後、対象となる児童・生徒が入れ替わっていったときに変わらず行うために、これからもこのような活動を継続していく必要がある。 							

22		数 値 目 標						
担当課	議会事務局		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	・議会活動を広報する「議会報告会」について、女性や若年層が参加できるようPRに努めるとともに、内容についても、より一層魅力あるものとなるよう検討する。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・わかりやすい報告会となるよう説明や資料について工夫し、前年度程度の参加者数を確保する。							
H30 事業実績	今年度も議会報告会の開催に合わせ、3つの常任委員会ごとにテーマを定め市民との意見交換会を開催した。各会議のテーマはそれぞれの委員会が所管する業務において課題と考えられる「若者の政治参加」、「保育士確保」、「新市民会館のあり方」である。参加者数は合計140人（うち女性は64人）であり、前年度と比較すると、開催回数（常任委員会数の減少）の影響もあり、80人程度減少したが、会によっては円卓形式で会議をするなど参加者が意見しやすいよう努めたところである。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	議会報告会でわかりやすい説明に努めたほか、開催にあたっては、通勤・通学の時間帯に駅前で街宣活動を行うことにより、議会活動を周知することができたと考えている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	より多くの市民に議会の内容等を知っていただくため、参加者数を確保に努めるとともに、より一層わかりやすい説明、資料配布が必要である。							

23		数 値 目 標						
担当課	選挙管理委員会		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	・若年層（新に有権者となる者）への啓発に重点をおき、高校などで出前授業（模擬投票）を実施する。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・高校など3校以上に前出授業（模擬投票）を実施する。							
H30 事業実績	投票の仕方や選挙の制度を知ってもらうため、高校3校で出前授業（模擬投票）を実施した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	模擬投票を行う出前授業を実施し、自分の意思で判断し投票先を決めるという体験をすることにより、選挙の意義を理解し、選挙に対する関心を少しでも高めてもらうことができたと考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	高校によっては、選挙の出前授業の実施が定着してきたが、未実施の高校があることから、実施校を拡充していくことが課題である。							

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【1】 政治への関心を高める取組の推進
------	---------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
広聴広報課長	B⇒ B	関係課との連携により、広報紙、ホームページ、フェイスブック、出前講座等で情報発信に努め、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に努めることができた。
人権課長	C⇒ C	女性の政治への関心を高める取組みは始まったばかりであり、十分な取組みが進んでいる状態とは言えない。
学校教育課長	B⇒ B	小学校6年生社会、中学校3年生の公民の学習を学び、国民として主体的に政治へ関わることの大切さを理解することができた。また、「子ども議会」、「市長・議長と語る会」などの行事を通して、市政への関心を高めたり、積極的に意見を述べることで、様々な考えを学びあったりすることができた。
議会事務局次長	B⇒ B	議会報告会及び意見交換会は、開催回数の減少により、参加者数は減少したが、報告会の内容については、参加者の6割の方からは、わかりやすいというご意見をいただいた。今後もより一層わかりやすいものとなるよう取り組んでいく。
選挙管理委員会事務局長	B⇒ B	高校3校で出前授業を実施し、選挙に対する関心を高めてもらうことができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	市政の課題について、市民が関心をもつような取り組みを望む。「子ども議会」は、役員の子どもだけでなく、皆が主体的に考える機会となるよう工夫することを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号 【2】 行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大

施策の内容 市民公募の拡大、団体への協力要請などを通じて、市の審議会等への女性委員の登用を進めます。

24		数値目標	《指標》 ①審議会等委員の女性登用率 ②女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合 ③女性のいない審議会等の数 ※()は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			①35.5% ②44.9% ③3	(①36.0%) (②49.0%) ③2 ①36.4% ②54.5% ③3	(①37.0%) (②54.0%) ③2 ①37.6% ②60.7% ③3	(①38.0%) (②60.0%) ③1	(①39.0%) (②65.0%) ③1	(①40.0%) (②70.0%) ③0	①40.0% ②70.0% ③0
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 委員改選時における男女共同参画部局への事前協議の徹底。 各審議会等の女性登用率が見える化する（庁内LANや市ホームページなどに掲載）。 全庁で共有できる女性人材リストの整備と、各課への活用促進。 								
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員の女性登用率37.0%。女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合54.0%。女性のいない審議会等の数2。 								
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員の女性登用率36.2%。女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合52.7%。女性のいない審議会等の数3。 								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	審議会等委員委嘱時における総務部長への事前協議と合議を行うことにより、審議会等への女性登用をする必要性及びバランス良い登用率となるように意識する職員が増加していると考えます。								
事業の実施状況を踏まえた課題	女性の登用率について意識する職員が増加している一方で、女性専門家の希少性を理由に女性のいない審議会等の数を減らすことが困難。また、登用率を40～60%に定着させるもう一工夫ができない担当も存在しており、意識改革させることが課題。								

施策の内容	市役所女性職員の計画的な人材育成と管理職への登用を推進します。								
25	職員課	数値目標	《指標》 ①市役所女性管理職(全職種)の割合 ②市役所女性管理職(一般事務職)の割合 ※()は当該年度の目標値						
担当課			H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			①27.3% ②18.6%	(①28.0%) (②20.0%) ①28.3% ②20.4%	(①29.0%) (②21.5%) ①30.7% ②22.4%	(①31.0%) (②23.0%)	(①33.0%) (②24.0%)	(①35.0%) (②25.0%)	①35.0% ②25.0%
H30事業計画	・女性職員の人材育成及び管理職登用については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、効果的な方策を検討し、推進していく。具体的な事業としては、女性活躍支援研修の実施を予定している。								
H30事業計画に関する具体的な目標	・副主任～担当長級の女性職員を対象とした、女性活躍支援研修を実施予定（各回40名程度参加）。研修実施前後に、現在の職位における求められる役割や能力に対する不安等の意識調査をし、研修の効果測定を行う。								
H30事業実績	女性活躍推進研修は、11月と2月に開催し、64名が参加した。参加した人の事前アンケートでは、管理・監督職に前向きな人の割合が3%弱であったが、研修後は20%弱で気持ちの変化が現れている。 H30年4月の女性管理職の割合は、全職種で30.7%、一般事務職で22.4%となっている。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	研修の結果、登用に対する不安感を和らげることができたと考えている。また、女性の職場での登用は計画に沿って順調に進んでいると考えている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	登用に関する不安感は依然大きいと考えられるので、引き続き女性活躍支援研修に取り組んでいきたい。								

26	人権課男女共同参画室	数値目標							
担当課			現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
H30事業計画	①例規、財政、議会など、市役所職員としての基礎知識を学ぶ研修を女性職員を対象に実施。 ②育児休業中の女性職員のキャリア形成に役立つ支援方法を、育児休業中の職員の意見も聞きながら検討。								
H30事業計画に関する具体的な目標	①職員からの要望の多い内容の研修を3回以上実施する。								
H30事業実績	「女性職員行政力UP研修」として、①人材育成・キャリアプラン（全体研修）②情報公開、個人情報（選択）③議会（選択）をテーマに、6月から7月にかけて3回開催。参加者数は①24人、②16人、③11人。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	学習効果を高めるため、全体研修でキャリアプランについて学んだのちに選択研修を実施した。参加者アンケート結果を見ると約7割がこの研修の継続を希望していることから、今回の手法が効果的だったと考える。								
事業の実施状況を踏まえた課題	・女性職員の能力や仕事に対するモチベーション向上のためにも、今後もこのような研修を実施していくことが必要。 ・女性職員がキャリア形成について不安に思っていることを把握しながら事業を行っていくことが必要。								

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【2】 行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大
------	-----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	B⇒ B	管理職への女性の登用割合は、数値目標を達成できている一方で、現場の女性の声としては、様々な理由から登用への反対意見もある。
人権課長	B⇒ B	参加者アンケート結果を見ると約7割の女性職員がこの研修の継続を希望しており、意思決定の場への参画しようとする意識が高くなっていると考ええる。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	すべての審議会において女性委員が活躍できるよう担当課の意識改革が必要。女性委員が40～60%となるよう人材発掘に努めることを望む。職員が苦手意識を克服しキャリアアップできるよう寄り添うとともに働き方改革の推進を望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【3】 企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進
------	-----------------------------

施策の内容	企業などに対し、意思決定の場への女性参画推進を働きかけます。
-------	--------------------------------

27		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	人権課男女共同参画室								
H30 事業計画	・瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会の主催により、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進を働きかける次の事業を実施 ① 2市3町内の企業を主な対象者とする研修会を開催。 ② 関連する法律や、企業の取り組みを支援する助成金などについて情報発信を行う。								
H30事業計画に関する具体的な目標	①参加者数200人。 ②丸亀市ホームページへの情報掲載と、協議会構成委員が持つホームページからのリンク。								
H30 事業実績	①11/8女性活躍推進講演会「Change, or Die! Our Business is People Business」をアイレックスにて開催（203人参加）。講師：松本晃カルビー前CEO。 ②丸亀市ホームページに協議会関連コーナーを設け、国・県の支援情報などを掲載。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	協議会主催による講演会開催を受け、定住自立圏内でのワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進について企業に働きかけるための第一歩が踏めた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	今後、圏域内すべての企業へ啓発効果を上げていく為、圏域内関係団体との協力体制をいかに強化し実践していくのが課題である。								

28		数 値 目 標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	①企業メーリングリストの活用による女性活躍推進法の周知。 ②企業訪問員などによる企業の女性登用状況の情報収集および男女共同参画室への情報提供。							
H30事業計画に関する 具体的な目標	①企業メーリングリストを活用して経営セミナーを案内する際、女性活躍推進法の周知についても併せて送信する。 ②企業訪問時に女性登用を積極的に実施している企業があった場合、男女共同参画室に情報提供する。							
H30 事業実績	①企業メーリングリストを活用して、産業振興支援補助金等の支援施策を案内する際に、男女共同参画室のサイトをリンクさせ、約400社に男性の育児休業取得促進奨励金制度に関して案内したが、女性活躍推進法の周知については、未実施である。 ②企業訪問員の情報収集により、女性課長などの幹部登用に取り組む企業の1社を、該当企業の訪問時に同行した男女共同参画室職員に案内し、情報提供することが出来た。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	緩やかであるものの、女性を幹部登用する動きが見られ、意思決定の場に女性が参画しつつある。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	人材不足という喫緊の問題を抱える企業が多く、中小企業のなかでも比較的規模の大きな事業所しか、女性の参画推進に関する取り組みに注力出来ない。今後は、女性活躍推進法の周知を徹底する事は自明であるが、企業が女性の雇用や幹部登用等に積極的に取り組めるよう、職場環境改善に関する支援等を継続し実施していく。							

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【3】 企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進
------	-----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会において、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進を働きかける取組みを始めた。まだその効果はわからないが、今後も継続して取組みを進めていかなければならないと考えている。
産業観光課長	B⇒ B	①各企業に送付する情報量が過多となることを避けるため、優先順位を設けて発信していたところ、女性活躍推進法の周知が不十分であったが、掲載情報の簡素化等の工夫をしながら継続をしていく。 ②企業訪問員による情報収集は積極的に実施できており、一定の効果はありと認められる。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	企業訪問など現場の声を直接聞く姿勢を評価する。女性が働きやすく活躍できる職場づくりが広域で実施されるよう、定住自立圏女性活躍推進協議会でも問題意識を共有し課題解決に努めることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【4】 防災における男女共同参画の推進
------	---------------------

施策の内容	防災の主体的な担い手として女性を位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立します。
-------	--

29		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	危機管理課								
H30事業計画	・地域の自主防災組織等防災体制において、女性も交えた体制作りをする事により、防災訓練等においても男女共同参画の視点から取り組みを行うよう自主防災組織等と協議する機会を設けるよう努める。								
H30事業計画に関する具体的な目標	・訓練計画策定の段階で、地域コミュニティ・自主防災組織と協議し、男女共同参画の視点からの取り組みについて、訓練の中に取り入れてもらう。また、地域担当職員（防災担当）にも同様の取り組みを依頼する。								
H30事業実績	平成30年7月に災害時における各避難所に運営指針となる丸亀市避難所運営マニュアルを作成し、その中において、男女共同参画の視点を取り入れた災害対策として様々な具体例を示した。また、自主防災組織が行なう研修や訓練には積極的に女性の参加を呼びかけるとともに防災士資格取得について女性の推薦を求めた。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	自主防災組織が行なった神戸防災センター研修について、2つの自主防災組織から女性の参加をみた。また本年度においても女性防災士が数名誕生する予定である。								
事業の実施状況を踏まえた課題	まだまだ女性の参加者は十分とは言えないが、少しずつではあるが女性の参加者は増えつつある。								

30		数 値 目 標						
担当課	人権課男女共 同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	①危機管理課が作成する「避難所運営マニュアル」をコミュニティに配付する際に、男女共同参画の視点を取り入れた避難所づくりについてまとめたDVDと一緒に配付する。 ②「避難所運営マニュアル」とDVDを使った研修会実施。							
H30事業計画に関する 具体的な目標	①全コミュニティに配付。 ②2コミュニティで実施。							
H30 事業実績	①自前で購入したコミュニティを除き、すべてのコミュニティに啓発DVDを配布（16本） ②飯山南コミュニティに出前講座を実施（11/21開催。16人参加）							
目指すまち の姿に対し て、事業実 施により得ら れた効果	避難所運営マニュアルの作成依頼をした後に危機管理課長と配布することにより、各コミュニティを軸とした地区内のマニュアルづくりに男女共同参画の意識づけの第一歩となった。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	避難所運営マニュアルの作成を自主的にしていただく周知であるため、マニュアルへの反映状況の確認をだれがするのか、反映しても実際の活用につなげるには更なる周知啓発が必要である。							

31		数 値 目 標						
担当課	消防総務課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	①女性消防団員と地元消防団が連携した消防団のPR活動等を展開することにより、女性や若者をはじめとして幅広く消防団活動への理解と消防団への入団促進を図る。 ②女性団員全員が応急手当指導員を目指し、応急手当の普及啓発を図る。 ③広報活動を行い地域の防災意識の向上を目指す。							
H30事業計画に関する 具体的な目標	《女性消防団員数》数値目標 25名→30名（女性消防団員の機能別分団の導入検討） 《応急手当指導員数》数値目標 23名→25名							
H30 事業実績	①消防団員の確保のため、消防団のPR及び消防団募集活動を香川県と共同で実施。併せて広報8月号に消防団員募集の案内、消防団訓練大会について掲載。 ②応急手当等の講習を2回開催。応急手当講習会の指導補助に20件派遣されるなど応急手当指導員の育成を実施。 ③コミュニティで行われる防災訓練等で、応急手当等の指導を実施。							
目指すまち の姿に対し て、事業実 施により得ら れた効果	消防団員の実員数に大きな変化は見られなかったが、応急手当の指導及び消防団のPR活動など女性消防団員の活動機会が増えたことにより、市民の防災に対する意識に加え女性消防団員の意識の向上に繋がったと考える。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	少子化、被雇用者増加の影響のなか、どのように消防団員を確保するのかという課題がある。一方で女性消防団員は着実に増加しており、イベント等でのPR活動、応急手当の普及指導等、女性ならではの活動を展開している。今後、機能別消防団を含め、女性消防団員がより活動しやすい環境整備が必要である。							

32		数値目標						
担当課	予防課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<p>婦人防火クラブ結成の目的である、自分の家から火災を出さない家庭婦人の役割を多くの市民に伝えるため、住宅防火推進ができるようにクラブ員の増加、及び一般市民に対する防火意識の普及を図るための自主防災組織の行事の参加</p>							
H30事業計画に関する具体的な目標	<p>各コミュニティ行事へ参加しクラブ員加入の呼びかけ及び自主防災訓練等で防火クラブとしてリーダー的な立場で訓練実施</p>							
H30事業実績	<p>防災訓練等に延べ637名が参加した</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>地域活動に積極的に参加し、活動を行うことができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>地域婦人会が主体の婦人防火クラブのため、地域の婦人会減少に伴い、婦人防火クラブ員が減少していくことが考えられる。どう維持するかが課題である。</p>							

33		数値目標						
担当課	危機管理課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
施策の内容	<p>避難所運営や被災者支援において、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組を推進します。</p>							
H30事業計画	<p>・避難所運営マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れるなど、様々な立場の方に配慮した避難所運営マニュアルを策定する。</p>							
H30事業計画に関する具体的な目標	<p>・今年度中に策定し、市民への周知に努める。</p>							
H30事業実績	<p>平成30年7月に災害時における各避難所に運営指針となる丸亀市避難所運営マニュアルを作成し、その中において、男女共同参画の視点を取り入れた災害対策として様々な具体例を示した。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>東日本大震災から8年を迎えた3月11日、丸亀市コミュニティ協議会連合会と丸亀市自主防災会等連絡協議会は、平成30年7月に作成した避難所運営マニュアルに沿って避難所の開設運営をテーマに合同防災訓練を行った。3割程度の女性の参加を頂き、運営委員会中では、女性に配慮した避難所運営の確認を行なう等実践的な訓練を実施した。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>改めて女性の視点に立った避難所運営の確認はできたところであるが、まだまだ女性の参加者が少なく今後はより多くの参加を頂けるよう更なる呼びかけをいたしたい。</p>							

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【4】 防災における男女共同参画の推進
------	---------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
危機管理課長	B⇒ B	懸案であった避難所運営マニュアルを作成し、その中においては、男女共同参画の視点からの運営指針を示すことができた。またこのマニュアルに基づいた訓練には3割程度の女性の参加を頂き、改めて女性の視点からの避難所設営・運営の訓練ができた。
人権課長	C⇒ C	地域における防災会議等において、女性の意見を積極的に取り入れるなど、防災における男女共同参画の取組みは、まだまだ進んでいないと考える。
消防総務課長	B⇒ C	応急手当の普及啓発については、多くの市民に対して救命講習を行い成果が得られたが、団員の確保や防災意識の普及啓発については成果が出ていない。
予防課長	C⇒ C	事業計画の婦人防火クラブ員の増加はない。防火意識の普及啓発のため自主防災組織の行事等の参加は延べ634人が参加しているが、リーダー的立場で参加していない。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
C	マニュアルに則り各コミュニティが独自の避難所運営計画を策定するにあたり、もっと具体的・積極的な支援を望む。また、地域防災の担い手の高齢化などの課題に対し、消防分団と女性消防団員との連携を進めたり、女性や若い世代の防災士の育成に努めるなど、関係各課が協力して取り組むことを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目標を達成し、目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。